

# 国際交流基金助成事業報告書

薬学部 4年次生 森谷直子

## 1、はじめに

私は1回生の頃から、海外の医療について興味を持っていました。

海外では、薬剤師の立場が日本よりも高いことや、薬剤師のほかにテクニシャンがいるという話を聞いて実際どんな風に仕事をしているのか、また日本と違う医療制度を持つことによってどんなメリットやデメリットがあるかなど、詳しく知ってみたいと思っていました。

今回の研修ではカナダの様々な医療制度を知ることができ、その中でカナダの医療制度の意外性や驚きがたくさんあり、とても勉強になりました。

## 2、カナダの医療について

カナダでは、病気になってもすぐに病院に行くことはありません。

病気になった人がとる行動には2つあるといます。

1つ目は、クリニックに行ってからファミリードクターに見てもらう方法です。

ファミリードクターとは、歯の症状以外、どんな症状でも見てもらえる専属の医師を指します。すべての症状を見てもらえるので、ファミリードクターの元には、その人が過去にどのような病気にかかったか、などのカルテが全て揃っています。

ファミリードクターになってもらうのは、お金はいりません。

数回診察してもらい、気に入った医師に口頭で頼むだけでファミリードクターになってもらうのです。

なので、ファミリードクターに家族代々診てもらっている人も少なくありません。

しかし、希望する医師が必ずファミリードクターになってくれるとは限りません。

ファミリードクターになってもらいたい、と思った医師が多くの患者さんを受け持っている場合、ファミリードクターを断られてしまうケースも少なくないそうです。

2つ目の行動としては、薬局に行き、薬剤師に症状を述べて自分に合った薬を処方してもらう方法です。

このため、薬局には多くのビタミン剤や薬が陳列してありました。



体調が悪く、薬局に薬を求めてくる人の中には重篤な症状を持っている人もいます。そのため、薬局では薬剤師が医師に連絡し、病院の救急（ER）についていくこともあるそうです。

カナダではよっぽどのがない限り病院に行きません。勿論、入院などもほとんどなく、出産であっても1日入院もしくは日帰りということもあるそうです。

よって、日本でよくある「念のため又は予防のために1日入院しよう」というのはカナダの人からすると、とても珍しいといえます。

また、カナダの医師は本当に必要な薬しか処方しないし、「体がだるいので…」という理由で点滴などは絶対に行わないといえます。

例えば、日本人が風邪の時に好んで出してもらおう抗生物質などは、カナダで要望しても絶対に出してもらえないそうです。

また、インフルエンザを例にあげると、カナダでは診断の時にインフルエンザだと思ったら薬を出すけれども、インフルエンザにかかって数日経っていると判断されると薬を出してもらえないこともあるそうです。

日本ではクリニックや病院で手軽にインフルエンザの検査をし、すぐに検査結果がでて薬を処方してもらえますが、カナダでは病院やクリニックではインフルエンザの検査は行いません。その理由として、カナダでは、病院やクリニックとは別に検査場という施設があります。インフルエンザの検査をした際には検体をその施設に提出する必要があるようです。そのため、検査結果が出るのに数日かかってしまい、検査の結果インフルエンザだと判明した時には治っている可能性が高いので薬を出さずに自然治癒を目指すこともあるようです。

よって、カナダではインフルエンザにかかっても学校や会社などに通えるといいます。理由としては、本人もそして医師自身もインフルエンザだとわかってないから、という話でした。しかし、公共の場にインフルエンザ患者がいて、仮にうつってしまったとしてもカナダの人は病にかかっている人を責めるようなことはせず、自分の健康は自分で管理するという考えを持っている人が多いそうです。

私はこうしたお話を聞いていて、カナダはセルフメディケーションがとても進んでいるな、と感じ、さらに日本はとても手厚い医療を行っているのだな、と思いました。

カナダの医療はとても合理的であるけれども、日本の医療のように予防医療という観点が薄い反面、知らない間に大きな病気にかかっていた時は大変だろうな、と思いました。

しかし、日本のように病床の数が足りない等の問題は殆どないようだったので、そういう面では本当に医療が必要な人が必要な分だけの医療を受けることができるのではないかと感じました。

### 3、クリニックについて

クリニックには、ファミリードクターが勤務しています。

ここで、ファミリードクターに自分の症状を詳しく見てもらい、必要に応じて病院で専門医に診てもらったり、検査場に行って詳しい検査を行ったりします。

クリニックの中には、看護師はいません。

よって、日本で看護師が行うような業務、例えば点滴などはクリニックで行うことができません。ただし、尿検査や採血などの簡単な検査はクリニックで行うことができます。

もちろん、クリニックには看護師がいないので、すべて医師によって行われます。

私は、2つのクリニックに見学に行きました。

ひとつ目は、mainlandクリニックというところです。

ここは、ドクター・マッサージ師・整体師・事務員で構成されているクリニックでした。

クリニックにマッサージ師や整体師がいるのは、とてもユニークだな、と思いました。カナダでは珍しいことではないそうです。

クリニックの中にマッサージ師さんがいたので、カナダではマッサージも保険適用されるのか、という疑問を持ち、聞いてみたところ、通常マッサージは保険適用外なのだそうです。

ただし、任意保険に入っていれば適用されるケースもあるようです。

また、旅行者がカナダでマッサージを受けるときは、多くの人が海外保険に入っているのでこの場合は適用されると聞きました。

ただ、この場合のマッサージは肩こりなどの目的で行くマッサージでは適用が降りにくく、例えば飛行機にのって首を痛めてしまった場合など医療目的で行われるマッサージの場合だと保険適用されやすいというお話を聞きました。



また、mainland クリニックでは日本人が安心して薬をもらえるような工夫がされていました。通常は、クリニックで診察を終えた後、処方箋を書いてもらい、患者自身が薬局に処方箋を持って行って薬をもらいますが、日本人の場合だと処方箋を書いてもらったのち、mainland クリニックから提携薬局にFAXを送ってもらい、その薬局から薬をクリニックまで届けてもらうシステムがあるそうです。

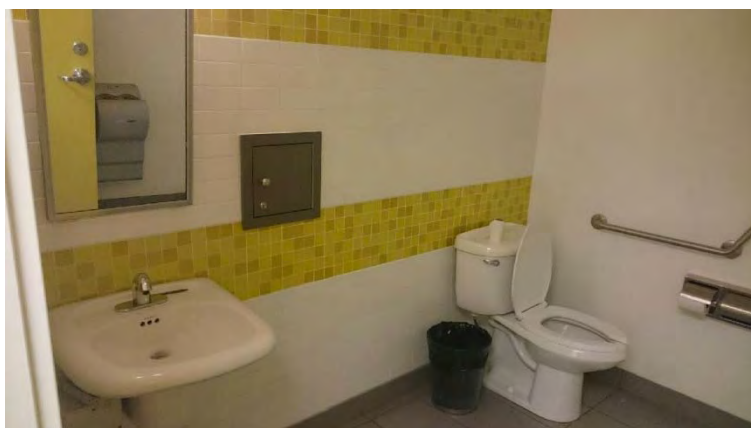
これなら、英語があまりできない人でも日本語に通訳してもらうことで、安心して薬をもらうことができるので、とても便利なシステムだと感じました。



次に私たちが訪れたのは coast medical クリニックというところであり、mainland クリニックとは少し違った構成が面白いな、と思いました。

具体的には、coast medical クリニックは診察室が明るく、また、クリニック内にある尿検査室と検査場が壁にあるボックスでつながっており、とても衛生面に考慮したつくりになっていまし

た。

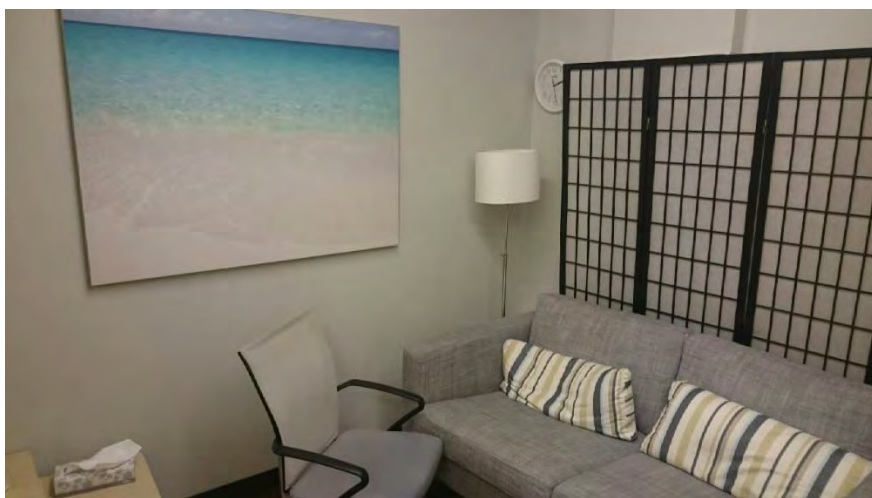


また、このクリニックにはカウンセリング用の部屋もありました。

カウンセリングの利用者は多いようです。

カナダに在住している日本人や、日本からの旅行者もよく利用されるので、このクリニックでは毎週水曜日に日本人の先生がくるそうです。

カウンセリングの保険適用は、通常ではないそうなのですが、カナダに在住していない日本人で、カナダで発症し、通院歴のない人だと保険適用される可能性があるそうです。



この二つで共通していたのは、受付に「日本語通訳ボタン」というボタンが設置されていたことです。

その理由としては、カナダに在住している日本人が多いことと、日本からの旅行者が多いことが考えられます。

このボタンを押すことで、医療通訳の方が出てこられ、日本人専用の待合室などに案内してくれるというお話を聞いて、とても親切なシステムがあるのだな、と感じました。

また、この医療通訳というお仕事は薬剤師の人でもなれると聞いて、とても驚きました。

私が2つのクリニックを見て思ったことは、医師が一人でたくさんの仕事をこなさなくてはならないので、医師の負担がとても大きいな、というのが第一印象でした。

また、クリニックによって整体師や、カウンセラーがいるので、クリニックを選ぶのも面白いし、一つのクリニックの中でいろいろな治療が行えることは患者の負担はとても少なくなって良いのではないか、と思いました。

#### 4、病院について



カナダでは、一つの都市に対して1つまたは2つの病院があるのが普通なのだそうです。

病院には救急があったり、専門医がいたりするので、クリニックよりも詳しい検査が行えます。

しかし、日本のように急に病院に行っても検査や診察などは行ってもらえません。

ちゃんとした検査を行うためにはまずはクリニックで診察をしてもらう必要があります。

カナダでは、病院に行ったらまず救急に連れてこられます。

カナダの人は救急のことをERと呼びます。ERは(EMERGENCY)という英語の頭文字をとったものです。

カナダの病院では救急に行くと、まず看護師が患者を軽く診察して、早急に診る必要があるのかを判断します。

なので、早急に診る必要がないと判断された場合はかなり長時間待たされることになるので患者さんにとっては少し大変だな、と感じました。

今回、私が見学した病院はセント・ポール病院という病院でした。

セント・ポール病院では、ERの患者さんを看護師が診察し、早急に診る必要があるかどうかを判断したのちに、早急に診る必要がある人を「First track」と書かれた部屋に入れていました。ERには尿検査やレントゲン、CT、MRI、超音波検査などほぼすべての検査部屋が揃っていました。精神病棟の扉は外からロックされているため、入るためにはベルを鳴らす必要があるそうです。カナダの病院のイメージは、日本のような「入院して治療を行う場所」というものではなく、「検査をして病気を発見し、即刻治療を行う場所」というイメージなのだそうです。

なので、よっぽどのことがないと入院などは行わないし、手術を行った場合でも状態が安定していれば日帰りで帰ることが多いのだそうです。

手術後は、一応病院で診てもらえるのですが、日本のような細かいケアは殆どなく、調子が悪ければ病院まで来てください、という感じなのだそうです。

この話を聞いたとき、メリットとしては、本当に必要な人が必要最低限だけの入院を行うことができるので、日本で問題になっているような病床数の不足が起こりづらい事、また国が行おうとしている医療費の削減などが行えそうだな、と感じました。

しかし、手薄なアフターケアや、必要最低限の医療を行うことは他国よりも心配性な国民性をもつ日本人にはあまり受け入れてもらえないのではないかと、とも思いました。

また、私が驚き、感心したことのひとつとして院内に教会が設置してあったことでした。

カナダは多国籍国家なので、様々な宗派の国民が存在します。

多くの宗教の中でも、特にクリスチャンが多いため、院内に教会が設置してあるのだと教えていただき、とても興味深いなと思いました。

また、教会では病院に雇われている牧師や神父がいるので、その方によるミサなどが行われたりするそうです。

さらに、宗教を重視しているので病院の入院食などにはとても気を配っているのだそうです。

こうした作業はとても大変なことだと思いますが、きちんと患者さんのことを考えている気持ちがとても伝わってくる工夫なので、日本でも普及したらいいな、と感じました。

セント・ポール内の院内は手術室やERなど、日本ではなかなか見学ができないような部屋も見せていただくことができました。

また、病院内の壁も白色を基調としたものではなく、カラフルで、写真や絵が飾られているなど、とても可愛い内装になっていました。

病院で勤務されている医師もカジュアルな人が多く、とても接しやすい空気がよかったです。

しかし、カナダの病院では日本のように病棟に薬剤師が上がってくることはないそうです。

まず、専門薬剤師という考え方があまりないので、チーム医療などは行われていなかったし、薬剤師の立場としては、昔の日本みたいに薬剤部に籠って薬を作りつづけている人たちという立場なのだ聞いて、とても驚きました。

こういう点に関しては、日本のほうが進んでいるな、と思いましたし、カナダでも薬剤師がどんどん病棟に進出していけるようになればもっと良い医療が提供できるのではないかな、と思いました。

## 5、薬局について



カナダの薬局は、日本の薬局のように薬だけが置いてあるお店は殆どありません。

薬のほかに健康器具や日用品など様々な商品が置いてあり、どちらかといえば日本のドラッグストアに近いような薬局が殆どでした。

私たちは、薬局に行ってネルソン先生という薬剤師の方に色々質問することが出来ました。

私たちは、前々から気になっていた薬剤師とテクニシヤンの業務の違いについて尋ねました。

ネルソン先生の話によると、薬剤師の業務としては、処方箋を出すこと、医師と薬剤師が連携して処方箋を作成すること、医師や患者から OTC 薬などの薬に関する相談を受けてアシストすること、経理関係の仕事として保険会社に薬代を直接請求することなどがあげられるそうです。



また、インフルエンザの予防接種を行うことも薬剤師の仕事に含まれるようで、実際お話を聞いている最中にネルソン先生が患者さんに予防接種を行っている現場も見学させていただくことが出来ました。

一方、テクニシャンのお仕事としては、処方箋を受領し、パソコンに入力したり、経理関係のアシストや、日用品の補充をしたりすることなどが主な仕事だそうです。

また、カナダではテクニシャンのことをファーマシーアシスタントと呼ぶようで、ファーマシーアシスタントにもランクがあり、調剤を行うためには基本教育期間とされる18ヵ月～2年の勉強に加えて一年間余分に勉強する必要があると聞いて、驚きました。

また、薬剤師にもランクがあり、大学等で勉強する期間によって処方が行える薬剤師と、処方は行えないがDo 処方を行える薬剤師に分かれるというお話を聞きました。

ネルソン先生は7年間お勉強なさったので処方を行える薬剤師でした。今は教育方法が変わって六年間勉強すると処方を行える薬剤師になれるそうです。

このお話を聞いて、日本の薬剤師とは違うのだということを実感しました。

また、カナダの薬局薬剤師も在宅訪問を行っているのだそうです。

在宅訪問には二種類あり、一つは自宅療養者に薬を渡して説明し、もう一つは老人ホームなどに薬剤師が出向き、医師や看護師などとチームを組んで老人ホームに訪れ、居住者が自らリームに相談に行くという面接型の在宅訪問があるようです。

この話を聞いたとき、日本は高齢化がますます進んでいくのでこうしたシステムを取り入れることで、より一層充実した医療を提供することができるのではないか、と思いました。



## 6. 最後に

カナダでの医療体験では多くのことを学びました。

カナダで一週間生活する中で実感したのは、人の温かさでした。

私は、今回の研修旅行で外国の医療について学ぶ、そして生活する中で積極的に英語を話すという目的を持ってカナダに行きました。

実際英語を話すのはとても難しく、つたない英語で何とか会話をしていたのですが、カナダの人は皆いやな顔をせずに関身に聞き、親切に対応してくれました。

おかげで英語を話す楽しさや、もっと勉強して日常会話程度の英語を話せるようになりたいと思いました。

カナダでの医療体験を快諾してくれた両親や、援助を行っていただいた大学に感謝し、今回の経験を糧として将来立派な薬剤師になりたいと思いました。

本当にありがとうございました。

